

支援金詳細

林業退職金共済制度に係る掛金助成

本助成は、制度に新たに加入する事業主または、既に参加している事業主に対して、その掛金の一部を助成するものであり、同制度への加入促進と同制度の円滑な実施を目的としています。

地域	
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	林業を営む中小企業者
公募期間	～
上限金額・助成金	対象労働者が林退共制度の被共済者となった月から12か月相当分の掛金額（日額470円）の1/3（62日分）の納付を免除
給付要件	（独）勤労者退職金共済機構が発行する、掛金免除欄が設けられた退職金共済手帳をお使いいただくことで助成を受けられます。
その他	
問合せ先	（独）勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 電話：03-6731-2887
URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000208406.html